

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループにおける審議の中間まとめ」に関する意見募集の実施について

平成22年2月13日
初等中等教育局教育課程課

中央教育審議会においては、学習指導要領の改訂を踏まえた児童生徒の学習評価の在り方の改善等に向けて必要な事項の検討を行うため、初等中等教育分科会教育課程部会の下に児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループを設置し、検討を進めてまいりましたが、本日、審議の中間まとめが報告されました。

つきましては、本審議の中間まとめについて、意見募集を実施いたします。
御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

別紙資料参照

【2. 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください。)
- (2) 提出期限 平成22年3月5日(金) 必着
- (3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室審議・調整係 宛

FAX番号：03-6734-3734

電子メールアドレス：kyokyo@mext.go.jp

(判別のため、件名は【児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループにおける審議の中間まとめへの意見】としてください。また、コンピュータウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入ください。)

【3. 意見提出様式】

「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループにおける審議の中間まとめへの意見」

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など、在学する学校段階を表記。）
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。(1枚1意見、1メール1意見としてください。)

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(初等中等教育局教育課程課教育課程企画室)